

(メール施行)
保護者の皆様

令和3年9月3日

教育委員会学校教育課

児童生徒・ご家族等に発熱があった場合の小中学生の登校について (お願い)

※ 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応についての考え方等

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受け、対策についてのご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

気仙沼市では満12歳以上の方へのワクチン接種が始まりました。希望する小学6年生、中学生が申し込み、1回目の接種を終えている児童・生徒もおります。

現在、小中学生は、「衛生管理マニュアル」に基づき、同居のご家族等に発熱などの症状が見られた場合は学校をお休みいただくようお願いしているところです(欠席の扱いにはなりません)。

ワクチン接種が進むに従い、ご家族等の副反応による発熱時にも学校を休まなければならないのか迷う場合も出てきているようです。以下に副反応についての考え方等をお示ししますので、その際の参考にさせていただきますようお願いいたします。ワクチン接種によるものと判断できる場合には登校できますし、不安で休ませたい場合は学校まで連絡いただければ欠席の扱いにはなりません。

ワクチンによる発熱か、新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、最近、咳や咽頭痛、鼻水、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状が始まっていないかどうか、手がかりとなります。(ワクチンによる発熱では、通常、これらの症状はみられません。)

ワクチン接種後、2日間以上熱が続く場合や、症状が重い場合、ワクチンでは起こりにくい症状(咳や咽頭痛、鼻水、味覚・嗅覚の消失、息切れ等)がみられる場合は、医療機関等への受診や相談を御検討下さい。

(宮城県公式ホームページ

「新型コロナウイルスワクチン接種 (8)接種後の副反応疑いについて」より該当部分を抜粋)

なお、児童・生徒自身がワクチン接種後の副反応で体調不良の場合も、欠席の扱いにはなりません。学校までご連絡ください。

今後も感染拡大防止に向けて、感染症対策と健康観察を一層徹底していただくようご協力をお願いいたします。

担当：学校教育課

課長 尾形 浩明

TEL 22-3441

FAX 23-0943